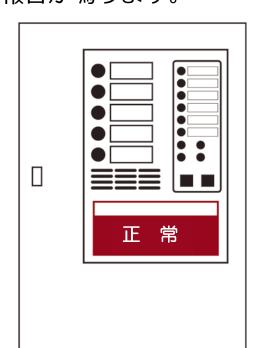
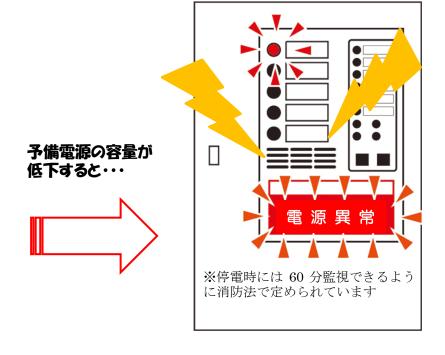
停電時の自動火災報知設備の警報音について

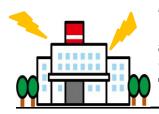
電力供給が遮断されると、予備電源(内蔵電池)に切り替わります。しかし、停電が長時間継続すると、予備電源の容量も徐々に低下していき、一定の電圧以下になると電源異常を知らせる警報音が鳴ります。





チェッ 警報音を止めるスイッチや機器の操作について、普段から確認しておきましょう。

また、容量低下による電源異常時の対応について、専門業者(消防設備等保守点検業者)に確認しておきましょう。



小樽市では、胆振東部地震の発生から市内全域の電気復旧までの間に31 件の自動火災報知設備の発報による出動がありました。





電源異常時の対応方法

□ 1 警報音が鳴ったら、まずは実際に火災が発生していないか確認する。(受信機の表示により「電源異常」であることが明確に判別できる場合は、実施しなくてもよい。)



□ 2 電気復旧までの間は、自動火災警報設備による監視ができなくなる ため、建物内の連絡体制(火災の周知)の確立、避難誘導方法の再確 認を徹底する。

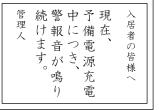








□ 3 電気復旧後は、予備電源が充電されるまで警報が鳴ることについても周知しておく。「管 続警中予現 入」「理 け報に備在 者」人 ままつます。





□ 4 電気復旧により予備電源が充電されたときは、速やかに自動火災報 知設備が正常に作動するか、専門業者に点検を依頼する(推奨)。



【問い合わせ先】

〒047-0024 小樽市花園2丁目12番1号 小樽市消防本部予防課

む (0134) 22-9181 ファクス (0134) 22-9182

メール yobo@city.otaru.lg.jp

- ・自動火災報知設備(消防用設備等)に関すること →**調査係**(内線244,245)
- ・点検に関すること →**予防係**(内線242,243)

※このリーフレットに記載している内容のほかに、小樽市消防本部のホームページには「火災予防」に関する情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。